

令和8年6月上市町議会定例会  
一 般 質 問

令和8年6月12日

川 頁 序

1 1番 百 塚 由 紀

1 こどもの権利条例について

- (1) これまでの取り組み状況 (町 長)
- (2) こどもの権利条例の普及啓発のあり方 (町 長)
- (3) 子どもの意見表明機会の確保及び相談・救済体制 (町 長)
- (4) 施策の検証方法と公表 (町 長)

2 義務教育学校の整備について

- (1) 学校の特色や地域性の反映 (教育長)
- (2) 地域住民の意見聴取 (教育長)
- (3) 先行統合後における特色ある教育活動の継承 (教育長)
- (4) 環境変化に伴う児童支援 (教育長)

2 6番 廣 田 泰 三

- 1 農業機械のシェアリングサービス (産業課長)

3 5番 酒 井 一 好

1 災害時の上市町住民の避難について

- (1) 個別避難計画の進捗状況 (福祉課長)
- (2) 民生委員との連携 (福祉課長)
- (3) 避難支援台帳の整備 (福祉課長)

4 4番 當 波 紀 子

1 行政運営の見える化と説明責任

- (1) 見える化や説明責任に対する基本認識 (副町長)
- (2) 事業評価と見直しの基準 (副町長)
- (3) 成果や課題の公表のあり方 (副町長)

2 パブリックコメントの実効性

- (1) 周知・資料提供の課題の認識 (総務課長)
- (2) 意見反映結果の見える化 (総務課長)

3 町の情報発信力強化と広報戦略

- (1) 現在の情報発信の課題の認識 (企画課長)
- (2) 情報発信媒体ごとの役割分担と、情報を届けるための工夫 (企画課長)
- (3) 町の広報戦略 (企画課長)

- (4) 効果検証と改善 (企画課長)
- 4 ふるさと納税者との関係づくり
- (1) 寄附者を関係人口につなげる考え方 (産業課長)
- (2) 寄附後の継続的な情報発信 (産業課長)
- (3) 再寄附・来訪・応援拡大への施策 (産業課長)
- 5 児童手当の受給口座変更
- (1) 「児童の生計を維持する程度の高い者」の判断基準 (福祉課長)
- (2) 妻名義の口座に受給者変更の際の要件 (福祉課長)
- (3) 離婚意思表示・別居・住民票の異動は必須か (福祉課長)
- (4) 必要書類と手続きを町民に伝えないのか (福祉課長)
- 5 3番 廣田 透
- 1 つるぎの味蔵の今後
- (1) 原因の究明を望む (産業課長)
- (2) 早期の再開を望む (産業課長)
- 2 ネーミングライツ
- (1) 契約企業に社員の施設利用料の減免を (総務課長)
- 6 2番 東条 叙 宏
- 1 義務教育学校整備事業における比較検証と財政リスク管理について (町 長)
- 7 11番 碓 井 憲 夫
- 1 上市町の宝「緑と水と土」を活かした持続可能な「まちづくり」
- (1) 農機具の負担が放棄田の要因になっている。メーカーと共同して、  
農機具リース制度の確立を (町 長)
- 2 5校統合、新校舎建設は上市町の未来を危うくする。既存校舎活用を (町 長)
- 8 7番 伊 井 勇 治
- 1 農地の利活用について
- (1) 遊休農地を把握しているか (産業課長)
- (2) その原因を実態調査しているか (産業課長)
- (3) 担い手がいない場合の対応は検討しているか (産業課長)
- (4) 新規就農者の育成をPRし農地の利活用を検討してはどうか (産業課長)
- (5) 一般法人などへPRし農地の利活用を検討しているか (産業課長)
- (6) JAアルプスと協力し農業従事者に斡旋できないか (産業課長)
- (7) 遊休農地を把握し工業団地等に利活用するため地区計画を検討しては  
如何か (産業課長)
- (8) 地区計画を推進するため専門員などを採用し運用しては如何か (産業課長)